

## 2人の議員が

一般質問とは、議員が事務の執行状況や将来のめ、政策の提言や質問を

# 「平和安全法」は憲法違反

町長 外交・安保は国家の責務



石川重二議員

**問 平和安全法制への考え方**

集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化するための法案で、海外で戦争する危険性がある。自衛隊が戦闘地域で戦争支援を行う仕組みをつくろうとしている。自衛隊を戦地に送ることは憲法違反である。若者が犠牲になるかもしれない法案には首長として反対すべきでは。

また、平成2年には新成人による平和都市宣言記念碑の除幕式を行い、平成23年からは平和首長会議に加盟し、平和と繁栄を希求している。さらに、戦後60年の節目にあたる、平成17年から毎年8月15日に永遠の平和を願い、和平祈念事業を開催している。

**問 社会保障への影響は**

新成人による平和都市宣言の朗読や白鷹町少年少女合唱団による平和への賛歌などを行なう。家族からは不安の声も聞かれる。自衛隊の処遇も含め、軍備増強の方向に向かえば、国民健康保険を含めた社会保障費の削減などで白鷹町を含む地方への影響も危惧される。このことについてどう思うか。

**問 平和への所見は**

国民健康保険については平成30年から県が責任持つて取り組むことになつた。このことは評価している。防衛費と社会保障費の関係について答弁できる立場になつた。

**問 平和への所見は**

組みは、一つの自治体だけでの取り組みではなし得ない非常事態に大きな命題である。国民一人一人が平和を願い、その輪を全世界に広げていくことが重要であり、平和の尊さと大きさを後世に語り伝えていかなければならぬと考えていく。

ない、平和の尊さを再認識する機会として取り組んできた。

**問 本町の自衛隊員数は**

危険にさらされかもしない本町の自衛隊員数は、陸上自衛隊23名、航空自衛隊9名、海上自衛隊2名の計34名となっている。全国各地で任務の遂行に当たつていると聞いている。



恒久平和を願って